千葉市告示第４０４号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号。以下「法」という。）第４６条第２項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、法第５１条第２号の規定により告示します。

令和７年５月１３日

千葉市長　神　谷　俊　一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定の種類
訪問介護事業所エール大宮台 千葉県 千葉市 若葉区 大宮台３－１０－１７ KANEKO CHINTAI ROOM101	セレクトエールグループ株式会社 千葉県千葉市 中央区汐見丘町 ２４－７ 汐見丘ビル１階 代表取締役 佐々木　里沙	令和７年４月３０日	1210106017	居宅介護 重度訪問介護